

第7 計画の推進

1 関係機関との連携

障害福祉サービス等、障害児通所支援等および地域生活支援事業を円滑に実施するためには、事業者や関係団体等と行政との連携が重要であることから、函館地域障害者自立支援協議会を核としたネットワークを充実・強化していきます。

2 国および北海道との連携

国および北海道と連携しながら、制度改正などの動向を的確に把握し、施策を推進していくとともに、本市の実情や課題などを踏まえ、国および北海道に対し、制度の改善や財政措置の充実などについて要望していきます。

3 計画の進行管理

計画の推進にあたっては、PDCAサイクル※により評価・点検を行います。

※ PDCAサイクル

業務管理などにおいて、「Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）」という一連のプロセスを繰り返し行うことで、業務の改善や効率化を図る手法の1つです。

具体的には、次のとおりとなります。

(1) 計画の策定（Plan）

国の基本指針等に基づき、障がいのある方や関係者等の意見を反映しながら本計画を策定します。

(2) 施策の推進（Do）

作成した計画を広く周知するとともに、本計画に基づき、目標の達成に向けて取組を実施します。

(3) 評価・点検（Check）

障害福祉サービス等の利用や地域生活への移行の状況など、計画の進捗状況について、函館市障がい者計画策定推進委員会において点検・評価を行います。

(4) 改善（Act）

点検・評価の結果を受けて、必要に応じ、施策の見直しや新規施策の追加など計画の見直しを行います。

